

新基本構想・基本計画(素案)

皆さまのご意見・ご提案をお寄せください!



区は、将来のまちの姿を描く
最高指針である「基本構想」と、
その実現に向けた取組みの方向性を示す
「基本計画」に基づき、
まちづくりを進めています。
このたび、基本構想と基本計画を
新たに策定するため、
パブリックコメントを実施します。



「みんなで作る 基本構想・基本計画」



豊島区長 高際みゆき

新たな基本構想・基本計画は、区の今後10年先の未来を描く羅針盤となるものです。
これまで、公募した区民の方々を含めた基本構想審議会での活発な議論、未来としまミーティングや区民ワークショップの実施など、できるだけ多くの区民の皆さまの声をお聞きしながら、検討を重ねてまいりました。
将来、豊島区がどのようなまちになってほしいか、豊島区に住み続けたいと思うにはどのようなことに取り組んでいくべきか、区民の皆さまの率直な声をお聞きしながら、新たな基本構想・基本計画をつくり、皆さまとともにまちづくりを進めていきたいと考えています。
ぜひたくさんのご意見・ご提案をお寄せください。



未来としま
ミーティング



区民
ワークショップ

パブリックコメント

区民説明会

基本構想・基本計画(素案)の詳細は中面へ

CLOSE
UP

豊島区がめざす、将来のま

新基本構想・基本計画では、区民や事業者をはじめ、区に関わるすべての人が共有し、共通の指針となる「3つの理
安全・安心、子ども・若者支援など分野ごとの方針を示す「7つのまちづくりの方向性」を掲げています。

7つのまちづくりの方向性

- ◆ 歴史や文化などの地域特性や地域資源、地域課題を踏まえつつ、個性と魅力あふれる特色ある地域拠点を創出します。
- ◆ 池袋駅を中心に各地域の魅力あるスポットを結び付けることで、区内全体の回遊性を高めるとともに、交通安全の普及啓発を推進することで、誰もが安全で歩きやすい都市空間を形成します。
- ◆ 各地域において、地域の人々に親しまれる特徴を生かした公園の再構築を進めます。

7

誰もが居心地の良い歩きたくなるまち



6

共につくる地球にも人にもやさしいまち



- ◆ 多様な主体が相互に協力しながら、省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入などを促進するとともに、環境啓発・教育を推進し、脱炭素社会を実現します。
- ◆ 都市のみどりを保全し育てるとともに、地域美化の推進によりクリーンで美しいまちを創出し、良好な生活環境を次世代へ引き継ぎます。
- ◆ 循環型社会の構築に向けた3Rを推進するとともに、ごみの適正分別・適正排出の意識啓発を進めます。

- ◆ 中小企業の経営基盤の強化や多角的なビジネス支援、多様な人材のスタートアップを支援するとともに、商店街の活性化支援を展開し、地域経済の持続的な発展を促進します。

- ◆ マンガ・アニメなどの地域資源を豊島区特有のブランドとして磨き上げ、戦略的に発信することで、国内外の来街者でにぎわいあふれるまちづくりを進めます。

- ◆ あらゆる年代への消費者教育と専門相談を関係機関との連携を強化して推進し、多様化する消費者トラブルを未然に防ぎます。

5

活気とにぎわいを生みだす産業と観光のまち



- ◆ 生命の危険に脅かされない強靱で安全・安心なまちの両面から実効性の高い対策を講じます。
- ◆ 国籍を問わず多様な世代の地域活動への参画を促します。
- ◆ 住み慣れた地域で安心して住み続けられる住環境を創出します。

1



3つの

誰もがいつでも主役

平和・人権・多様性の尊重

声なき声にも耳をすませ、誰もが平和を享受し、ジェンダーをはじめ年齢、国籍、心身の状況、社会的・経済的状況、意見や価値観の違いなどの多様性を認め尊重し合い、区民一人ひとりが幸せを感じ、あらゆるライフステージにおいて健康で自分らしく過ごせるまちを実現します。

みんながつながる

参画・協働・共創

誰一人取り残さず、子どもから高齢者まであらゆる人をつながり、地域課題の解決にあたり、地域団体、民間企業、他の自治体など多様な主体と協働を促し、みんなで作る共創のまちを創出します。

まちの姿

理念」と、



まちの実現に向け、まち一体となって、ハード・ソフト

を促進し、地域コミュニティの活性化を図ります。

環境の整備を推進します。

地域と 共に支えあう 安全・安心なまち

理念

出会いと笑顔が 咲きほこる、憧れのまち

文化・歴史の継承、地域特性の活用

多様な表情を持つ高密都市において先人達が創造してきた地域に息づく文化や歴史を継承し、地域の個性を生かして魅力をさらに高めます。
安全・安心でにぎわいあふれる居心地の良い都市空間の中で、未来を担う子どもたちを地域全体で育み、まち全体に新たな出会いと笑顔があふれる「住みたい、住み続けたい、訪れたい」憧れのまちとして、力強く発展し続けます。

- ◆ 切れ目ないぬくもりのある支援により、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに取り組みます。
- ◆ 子どもたち一人ひとりが、個性や特長を生かして、笑顔で元気に、たくましく未来を切り拓いていけるよう、すべての子どもの学びと成長を支えます。
- ◆ 子ども・若者が安心して過ごせる居場所を創出するとともに、夢や希望を持って自分らしく成長できるまちづくりを進めます。

2



子育てしやすく、 子ども・若者が 自分らしく成長できるまち

3



生涯にわたり健康で、 地域で共に暮らせる 福祉のまち

- ◆ 住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられるよう、すべての相談窓口でどんな悩みごとでも受け止め、早期の相談につなげます。
- ◆ 制度の狭間を作らず包括的に支援することで、本人が望む社会とのつながりや自立生活を地域で共に支え合うまちづくりを進めます。
- ◆ 区民一人ひとりが健康を意識し、生活習慣の改善などにつながる取組みを展開するとともに、感染症をはじめとする様々な健康危機に備える地域医療体制を構築します。

4



豊かな心と活発な 交流を育む 多彩な文化のまち

- ◆ 地域の歴史・文化を守り伝えながら、新たな文化を受け入れ続け、次世代の担い手を育成するとともに、区民一人ひとりが文化を身近に感じる豊かな暮らしの実現に向けて、地域一体となって多彩な文化活動を展開します。
- ◆ 学びのスタイルの多様化に応じて生涯学習の「場」を整備するとともに、居場所や交流の機能を有し、文化振興、生涯学習、地域コミュニティの拠点となる図書館を実現します。
- ◆ スポーツに親しむことができる機会や環境を整えることで、誰もが人や地域とつながる、いきいきと健康で豊かな生活を実現します。

未来を見据えた持続可能な行財政運営

概要

- 「目指すべきまち」の実現に向けて、区民の声を真摯に受け止め、変化に柔軟に対応する信頼性の高い区政運営を実現します。
- 将来を見通した健全で安定した財政基盤を、事業の再構築、職員定数の適正化、計画的な公共施設の改修などにより盤石なものとし、持続させます。
- デジタル技術を最大限に活用し区民サービスを向上させるほか、区民と区双方での情報コミュニケーションの強化やまちのブランド力を高める戦略的なシティプロモーションを展開します。

実現に向けた取組み

- 1 地域課題を考え抜き、成長し続ける職員と組織
- 2 持続発展するまちづくりを実現する行財政運営
- 3 将来を見据えた公共施設等のマネジメント
- 4 デジタル技術を活用した効率的かつ質の高い行政サービス
- 5 区民生活を支える双方向の情報コミュニケーション
- 6 地域の魅力と区民の誇りを高めるシティプロモーション

基本構想・基本計画(素案)についての
ご意見・ご提案をお寄せください。

提出期限

12月24日(火)必着

基本構想・基本計画(素案)の全文は、以下で閲覧できます。

閲覧場所	区役所本庁舎(5階企画課・4階行政情報コーナー)、図書館、東・西区民事務所、区民ひろば
区ホームページ	https://www.city.toshima.lg.jp/554/2410291856.html



送付先

- 郵送
〒171-8422 豊島区南池袋2-45-1
豊島区 政策経営部 企画課 長期計画グループ 行
- ファクス(FAX) 03-3980-5093
- Eメール A0050030@city.toshima.lg.jp

提出方法

はがきや便せんなどに①ご意見・ご提案 ②郵便番号・住所 ③氏名または団体名(代表者・担当者名)を記入し、郵送かファクスかEメールのいずれかで担当へ。直接窓口を持参も可。
※個別に直接回答はしません。

問い合わせ先

企画課長期計画グループ
☎03-4566-2514

説明会を開催します

参加を希望する場合は、前日午後5時までにEメールまたは電話で担当までお申し込みください。
Eメールで申し込む場合は、本文に①氏名、②電話番号、③参加希望会場を記載してください※先着順。

日時	12月4日(水) 午後6時30分から	12月6日(金) 午後6時30分から	12月11日(水) 午後6時30分から
場所	区民ひろば千早(要町3-7-10) いきいきひろば	区役所本庁舎(南池袋2-45-1) 1階 としまセンタースクエア	南大塚地域文化創造館(南大塚2-36-1) 第1会議室